

「島田市子ども読書活動推進計画」概要説明資料

1 計画の位置づけ

「島田市子ども読書活動推進計画（第四次計画）」は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と「静岡県子ども読書活動推進計画（第三次計画）」に沿って策定する。また、本計画は「島田市総合計画」にも位置付けられている。

2 計画策定の経緯

①平成 19 年 3 月「島田市子ども読書活動推進計画（第一次計画）H19～23 年度」を策定

＜主な取組＞

- ・「島田市子ども読書 100 選」選定（20 年度）
- ・インターネット予約システムの導入（20 年度）
- ・金谷北・南支所、六合公民館（21 年度）初倉総合行政センター（22 年度）において、予約資料の受取、返却業務開始
- ・おはなし宅配便開始（21 年度）
- ・図書館ボランティア養成講座開始（21 年度）
- ・「キッズブック」開始（21 年度）
- ・学校図書館支援事業開始（23 年度）

＜成果＞

- ・図書館カードの発行数増加
- ・児童図書の出借冊数増加
- ・学校図書館の整備充実

②平成 24 年 3 月「島田市子ども読書活動推進計画（第二次計画）H24～28 年度」を策定

＜主な取組＞

- ・家庭教育講座の開催
- ・県読書アドバイザーの養成
- ・地域でのおはなし会の定着
- ・図書標準を達成している学校の増加
- ・市立図書館での読書通帳機の導入（24 年度）
- ・学校司書の配置（26 年度）
- ・大津農村環境改善センター、北部ふれあいセンターでの予約資料の受取/返却業務開始
(28 年度)
- ・「ぬいぐるみお泊り会」「本の福袋・おみくじ」等のイベントの増加
- ・川根小学校と川根図書館の併設
- ・静岡福祉大学との相互協力協定締結

＜成果＞

- ・本の選び方に興味、関心を持つ大人が増えた。
- ・学校図書館を活用した授業に取り組む学校が増えた。

- ・学校図書館に人がいることで、子ども達の居場所づくりができた。
- ・地域や学校、家庭との本の架け橋を推進する人材が増えた。
- ・学習に市立図書館の本を活用する子どもが増えた。
- ・障害者の読書活動を支援する機能が充実した。

③平成 29 年 3 月「島田市子ども読書活動推進計画(第三次計画)H29～R3 年度」を策定

※今計画から数値目標を掲げず、実績のみ記載することとする。

<主な取組>

- ・島田市ペアレントサポーターに「読書推進チーム」を新設した。
- ・就学前の全保護者を対象にした「親学ノート」を配付した。
- ・島田市子ども読書活動推進事業代表者会議を開催し、地域の読み聞かせボランティアと県子ども読書アドバイザーが意見交換を行っている。
- ・子育て応援サイト「しまいく」を SNS で発信し、読書活動に関する情報を発信した。
- ・地域子育て支援センターにおいて生後 3 か月前後の赤ちゃんとその保護者を対象とした絵本講座を実施した。
- ・学校司書が全校に配置された（1 人 2 校兼務）
- ・教職員、学校司書、ボランティア、市立図書館職員が連携し、学校図書館をリニューアルする取組を実施した。
- ・学校の図書委員会を中心としたビブリオバトルを実施した。
- ・市立図書館 3 館に読書通帳機を導入した。
- ・小学校での英語の授業が必須になったことに対応するため、市立図書館では外国語の児童書を増加させた。
- ・園へ出向いておはなし会を行う「おはなし宅配便」に加え、子育て支援センター等でも「おはなしギフト」を開始した。

<成果>

- ・読書を身近なものと捉える保護者が増えた。
- ・地域、学校、家庭都の本の架け橋となる人材が増えた。
- ・公民館に図書館システムを設置したことにより、子供達が多くの本に触れる機会が増えた。
- ・学校司書が配置されたことにより、子供達の居場所づくりができた。
- ・学校図書館の整備が進み、図書館へ足を運ぶ子供が増えた。
- ・障害者の読書活動を支援する機能が充実した。

③令和 4 年 3 月「島田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)R4～8 年度」を策定

※ 令和 3 年度、島田市子ども読書活動推進委員会 3 回（管理委員会 5 回）開催

※ パブリックコメント実施後、教育委員会の議決を経て、発行

※ 施策の内容は、冊子「島田市子ども読書活動推進計画（第四次計画）」のとおり

- ・第三次計画取組後の課題に対し重点的に取組む内容となっている。